

今回提出いたしました議案のうち、県民文化部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

県民文化部関係の令和2年度当初予算案の総額は、一般会計476億7,166万5千円、特別会計4億3,765万円であります。

県民文化部は、県民一人ひとりが心豊かに、安心して暮らすことができるよう、県民生活に密接に関連する施策を一体的に推進してきたところです。

令和2年度は、折り返し点を迎える「しあわせ信州創造プラン2.0」の基本目標「確かな暮らしが営まれる美しい信州」実現に向け、部局連携、市町村やNPOなど様々な主体との協働を強く意識しながら、多様な施策を総合的に推進してまいります。

昨年10月の台風第19号災害から、4か月が経過しました。お亡くなりになられた方々に改めて哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。県民文化部では、被災した保育所の復旧や、私立学校で学ぶ児童生徒への支援などを行い、被災された方々が一日でも早く安心した生活を取り戻せるよう、取り組んでまいります。

以下、県民文化部が取り組む施策につきまして、順次御説明申し上げます。

【私立学校・高等教育の振興】

◇高等教育の修学支援新制度

この4月から、いわゆる高等教育の無償化に向けた高等教育修学支援新制度がスタートし、住民税非課税世帯やそれに準ずる世帯の生徒に対し、大学等の授業料や入学金の免除や減額が行われるほか、日本学生支援機構からの給付型

奨学金が支給されます。県としては、県立高等教育機関や県内私立専門学校で学ぶ生徒の授業料等の軽減を行い、大学等での修学を支援します。

◇私立学校の振興

4月からは、私立高等学校の授業料の実質無償化も始まります。年収590万円未満程度の世帯を対象に、私立高等学校等就学支援金の支給限度額を授業料の全国平均水準である39万6千円まで引き上げ、保護者負担の軽減を実現します。

幼児教育については、基盤強化及び質の向上のために、私立幼稚園の安定的な経営や教職員の処遇改善を行う必要があります。このため、人材確保や、近年、受入れが多くなっている特別な支援を必要とする園児への対応に対する支援を充実してまいります。

◇高等教育の振興

県内大学への入学者の増加や、地域ニーズに対応した人材の育成を進めるため、また、変動する社会にあって若者の夢や希望の実現を後押しするため、大学の改革や魅力の向上を推進する必要があります。

県としては、地域医療を支える看護師、保健師の確保を図るため、令和3年4月に開学予定の松本看護大学（仮称）の設置経費に対し支援を行います。また、福祉に関する高い専門性と関連分野である保健・医療の知識を身につけた人材を育成するため、佐久大学が令和3年4月に新設予定のヒューマンケア科学部の設置経費に対し支援を行います。

【海外との未来志向の連携】

いよいよこの夏には2020東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。県では市町村とともに、中国のホストタウンとして、パブリックビューイ

ングによる中国チームの応援など、大会を盛り上げてまいります。

また、ホストタウン事業を通じて醸成した日中友好の気運を、東京オリンピックから、2022年の北京オリンピックにつなげるため、中国の大学生と県内大学生との交流事業を新たに実施します。中国との友好交流を強化し、2022年の北京オリンピックに向け長野県の存在感を高めてまいります。

なお、令和2年4月からは、海外との連携・交流に関する施策を効果的に推進するため、国際交流に係る業務を企画振興部に移管いたします。

【心豊かな暮らしを実現する文化芸術の振興】

◇文化芸術の振興

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との共催文化プログラムである「東京2020 NIPPON フェスティバル」として、長野県の文化芸術を国内外に発信する「信州・アート・リングス ～文化でつながる。文化を創る。そして美しい未来へ～」を開催いたします。5月から9月までの間、長野県芸術監督団による音楽・演劇の公演のほか、県内各地の伝統芸能の公演など合計6プログラムを実施します。

地域の魅力をアートの力で発信するアーティスト・イン・レジデンス活動の推進については、大町市で開催される「北アルプス国際芸術祭」を支援いたします。文化芸術を鑑賞し、参画する機会の拡大を通じ、地域の文化芸術活動の促進を図るとともに、観光誘客及び地域経済の活性化につなげます。

◇信濃美術館の整備

令和3年4月のリニューアルオープンに向け、来年度は引き続き本館の建設工事を進めるとともに、新たに県産材を使用した待合プラザの建設、エントランス広場や展望テラスなどの外構工事に着手します。

開館まで1年余り、県内外から多くの皆様にご来館いただけるよう企画展や

コレクション展の準備を進めるとともに、美術館における鑑賞や学びを支えるアートコミュニケーターの募集・育成、開館1年前イベントをはじめとする気運醸成に取り組んでまいります。

また、閉館中も交流展や移動展を開催し、広く県民に信濃美術館の所蔵作品の鑑賞機会を提供します。

【生命・生活リスクの軽減】

◇交通安全対策の推進

高齢ドライバーが加害者となる事故が全国的に多発する中、昨年9月に公共交通、高齢者福祉、交通安全等関係者の参加による「高齢ドライバー運転事故防止関連対策懇談会」を開催し、高齢ドライバーの安全運転と、免許を返納された高齢者の移動や日常生活の支援策について検討してまいりました。

国では65歳以上を対象とした安全運転サポート車の購入補助等が行われるところであり、県としてはその普及を図るとともに、高齢者の運動機能低下の「気づき」の促進や、地域において安全運転教育を行う人材の養成等を行ってまいります。さらに、地域交通全体の検討に併せて、地域の助け合いによる移動手段の確保に向けた調査を行い、高齢者の移動や日常生活支援を通じて高齢者の交通安全対策を図ってまいります。

◇消費生活の安定と向上

喫緊の課題である気候変動への対応を含めた持続可能な社会の実現に向けて、県民一人ひとりがライフスタイルを見直し、エシカルな消費行動に切り替えていくことが重要となっています。

このため、まずは県自らエシカルな消費者として取組を進めるため、エシカル認証商品のリスト化などにより積極的な調達の検討を進めるとともに、職員自らの消費活動にも広げてまいります。

また、若年層や子育て世代を対象とした各種講座の開催等による普及・啓発や、エシカルな商品等の供給を支える生産者・流通事業者等の参加・協力を通じて、県民の皆様による実践に繋がるよう取り組んでまいります。

【多文化共生の推進】

本県に暮らす外国人は2018年12月末現在で約35,500人を数え、地域社会・産業・経済において確実に存在感を高めています。昨年4月からは新たな在留資格が創設されたことにより、今後ますます増加することが見込まれます。

こうした社会の大きな変化を受け、外国人への生活支援を基礎としつつ、外国人と共に学び、共に活躍できる地域を創ることを目指し、必要な取組の方向性を示す、「長野県多文化共生推進指針2020」を本年度中に策定いたします。

本指針の基本目標である「共に学び、共に創る しんしゅう多文化共生新時代」を実現するため、令和2年4月に文化政策課に付置する「多文化共生・パスポート室」において、日本語教育の充実を軸に、モデル自治体への支援や好事例の県内他市町村への発信など、多文化共生に係る施策を重点的に進めてまいります。

【人権が尊重される社会づくり】

本県の人権施策の基本的な方針である「人権政策推進基本方針」が策定されてから10年が経過し、この間、人権を取り巻く環境は大きく変化しています。このため、県民意識調査を実施し、県民の人権意識の分析を行うとともに、令和3年度秋期を目指して基本方針の改定を行い、誰にでも居場所と出番のある長野県を目指した人権政策を全庁的に推進してまいります。

性的少数者の方々については、社会の理解が十分に深まっていないことから、まずは県職員自らが性の多様性を理解し、具体的な配慮が行えるよう本年度中に「職員向けガイドライン」を策定いたします。ガイドラインの趣旨を、県職

員にとどまらず、市町村・企業の担当者へも周知するほか、相談担当者が適切な対応を行えるよう研修会などを開催し、当事者の生きづらさの解消に取り組んでまいります。

【女性が輝く社会づくり】

女性が職場や地域において個性や能力を発揮できる社会、また、性別にとらわれず、誰もが自分らしく生きられる男女共同参画社会の実現に向け、現在、令和3年度からの本県における女性活躍及び男女共同参画社会づくり推進の指針となる第5次長野県男女共同参画計画の策定を進めているところです。

また、企業等の女性管理職の増加を目指し、特に中小企業における女性の活躍を推進するため、女性従業員がキャリア形成を目的とする研修等に参加する経費を一部助成する制度を新設します。

地域においては、女性活躍に係る課題をテーマにした講座等を、新たに市町村と連携して開催いたします。

【若者のライフデザインの希望実現】

本県の昨年の出生数は1万4千人を下回り、依然として少子化が進行しています。この少子化に対応するため、結婚支援として民間結婚相談所等と協働して、若者のコミュニケーション能力の向上などを目的とした講座を新たに開催するほか、メールマガジンの充実等により、若者の出会いをサポートします。

さらに、若者が結婚や子育てなど自らの将来を思い描けるよう、大学や企業との連携により、人生設計について考える機会を拡大します。

少子化への対応については、結婚支援とともに、子どもを安心して育てることができる保育環境の整備が不可欠です。県内でも3歳未満児の待機児童が発生しており、その解消が喫緊の課題となっています。

そのため、保育士の確保については、「長野県保育士人材バンク」において、

引き続き潜在保育士と保育施設とのマッチングに取り組むとともに、保育士修学資金貸付事業について、貸付対象者を県内養成校の在籍者に加えて、県外の養成校に進学した方にも拡大し、取組を強化してまいります。このほか、保育ニーズの高い地域に比較的小規模な保育を実施する地域型保育事業の施設設置を促すため、引き続き県独自の補助制度により、3歳未満児保育の受け皿の拡大に取り組めます。

信州の豊かな自然環境を活用した「信州やまほいく」については、昨年10月から始まった幼児教育無償化への対応として、「やまほいく認定園」を利用する無償化の対象とならない世帯に対して、保育料の負担軽減を行い、今年度12の認定園利用者に対して補助を行ったところです。令和2年度も引き続き保育料の負担軽減を行うとともに、市町村に対して県と協調した支援をお願いしてまいります。

【子ども・若者が夢を持てる社会づくり】

◇困難を有する子どもたちへの支援

不登校やひきこもりなど、困難を有する子どもたちへの対応として、安心して過ごせる場の確保や社会的自立に向けた支援が重要です。このため、子どもたちへの支援を行っている民間団体、学校関係者、市町村担当者等、関係者の皆様とともに、不登校の児童生徒の支援のあり方について検討いたします。

また、不登校などの困難を有する子どもたちが多く在籍する私立通信制高校サポート校を利用する低所得世帯に対して経済的負担を軽減する制度を新たに設けます。

こうした取組を進め、すべての子どもたちが、様々な困難を乗り越え、希望を持って将来へ進むことができる環境を整備してまいります。

◇児童虐待防止対策

全国的に依然として後を絶たない虐待死事件や、増加し続ける児童虐待相談に対する対応は喫緊の課題となっています。本県では、児童相談所だけでなく、市町村や関係機関を含めた児童・家庭相談体制の強化を県全体で進めることとし、市町村や関係機関の代表者との意見交換を実施してまいりました。

児童虐待を取り巻く厳しい状況、この意見交換会でのご意見等を踏まえ、令和2年度は、児童相談所等に配置する児童福祉司及び児童心理司を合計15人増員する予定です。また、児童相談所の相談業務を補完し、住民からの養育相談等に応える児童家庭支援センター機能を備えた児童福祉施設を5か所に増やすなど、住民に身近な場所での相談体制の充実も図ってまいります。

さらに、里親委託については、本年度から児童相談所ごとに関係者による推進組織を立ち上げるとともに、引き続き乳児院による包括的里親等支援事業を実施し、子どもたちができる限り家庭的な養育環境の中で暮らすことができるよう取り組んでまいります。

【多様な主体との連携・協働】

行政ニーズが多様化・複雑化している昨今、多くの課題を行政だけで担うのではなく、多様な主体と連携・協働して進めることが課題の解決に向け極めて重要です。

台風第19号災害への対応においても、ボランティア、NPOを始めとする様々な皆様との協働による力の大切さが改めて示されました。被災した地域の復興をさらに進めるため、NPOや地域の団体等、多様な主体が行う地域コミュニティの維持・再生や災害弱者等への支援活動を促進する仕組みについても検討しているところです。

令和2年度も引き続き民間企業等との連携を推進し、その優れたノウハウや知見を積極的に取り入れるとともに、職員研修会等により、庁内の共創マイン

ドをさらに醸成し、多様な主体とのさらなる協働・共創を推進いたします。

以上、令和2年度一般会計当初予算案における主な施策について申し上げます。

令和2年度特別会計当初予算案につきましては、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計」に4億3,765万円を計上し、母子家庭、父子家庭、寡婦などへの福祉の充実を図ってまいります。

次に、令和元年度一般会計補正予算案につきましては、国の補正予算を活用し、台風第19号により被災した保育所等の復旧を支援するとともに、被災による経済的理由により就学困難な私立学校の生徒の保護者負担の軽減を行う経費計2億9,015万3千円の増額補正をお願いするものでございます。

条例案につきましては、旅券法の一部改正に伴い所要の改正を行う「知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案」、幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い所要の改正を行う「幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案」、地方独立行政法人法の一部改正に伴い新設する「長野県が設立する地方独立行政法人の役員等の損害賠償責任の一部免除に関する条例案」の計3件であります。

事件案につきましては、伊那文化会館天井等改修工事請負契約の締結に関する議案1件でございます。

以上、県民文化部関係の議案等につきまして、その概要を申し上げました。

何とぞよろしく御審議の程をお願い申し上げます。